

第5期川西市地域福祉計画(案)に係る

意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 平成29年12月25日(月)～平成30年1月24日(水)
- 2 意見提出人数 : 3人
- 3 意見提出件数 : 7件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、
A～Cのアルファベット表記に変えて備考欄に記載しています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
1	【全体】	<p>今回も計画案は良く出来ていると思いますが、実現するためにはまず体制を整えることが重要と思います。</p> <p>窓口に関わる担当者は、内容を良く理解しわかり易く説明が出来ること。危惧するのは、役所内で部署の異動がよくあるようですが、福祉関係とか専門知識が必要な部署はあまり異動がないのが望ましい。異動があれば、担当するまでに必ず十分に勉強していただいて、支障がないように責任を持って業務遂行出来るようお願いしたいです。</p>	<p>地域福祉計画の実現に向けた体制づくりについては、人事異動等により担当者の入れ替わりがあっても、業務に支障が出ることをないよう引継ぎをしっかりと行っていくとともに、担当業務の十分な理解により業務遂行に努めていきます。</p>	A-1
2	【41ページ】 第3章 3. 重点施策 ■新しい包括的・ 総合相談支援体制 イメージ図（案）	<p>41ページの組織図の周知徹底が必要と思います。現状では、相談窓口がわかりづらいという実際に地域福祉に携わっている人の声が聞かれます。</p>	<p>新しい包括的・総合相談支援体制の周知徹底については、福祉関係者をはじめ、市民の皆さまにも、市ホームページへの掲載、出前講座や地域福祉市民フォーラムなど様々な機会を捉えて、相談支援体制を周知していきます。</p>	B-1
3	【43ページ】 第3章 4. 施策体系	<p>行政では、縦割りが多くてものごとがスムーズに進まないことが多い。特に福祉は、社協とも連携ではなく一体となって円滑に運営出来るように、43ページの「施策体系」これが実現、充実していけば、市民にとっては安心して暮らしていけると思います。</p> <p>行政も市民も協働で、市民も出来る部分担当して、より良い福祉のまちづくりが出来たらと期待しています。</p>	<p>「施策体系」の実現、充実については、社会福祉協議会をはじめ、様々な関係団体と各々の強みを活かしながら、緊密な連携により一体的に地域福祉を推進させていきたいと考えております。</p>	A-2
4	【44ページ】 第4章 （基本目標1）市民主体の「福祉デザインひろば」づくり 1. 地域福祉を支える人のつながりの強化 （1）市民主体の福祉ネットワークづくり	<p>5地区の民生・児童委員の表があるが、市内全域で23人不足とのことであるが、どの地域（地区）が足りてどの地域が不足しているのか判らなければわが地区の対策（対応）が取れない。各地区ごとの過不足を明示すべきでしょう。</p>	<p>民生委員・児童委員の地区ごとの欠員状況については、随時充足に努めており、充足状況が変動するため記載は行いませんが、必要に応じて常に最新の情報を提供し、自治会や民生委員・児童委員協議会と連携しながら欠員解消に努めます。</p>	C-1

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
5	<p>【55ページ】 第4章 〈基本目標1〉市 民主体の「福祉デ ザインひろばづく り」 2. 地域福祉力の 育成 (1) 福祉人材の 育成</p>	<p>「地域福祉」ということで、今後益々それを担う人材確保が必要となってくるようですが、一部の人がいくつもの役割を担うのではなく、多くの人々が広く関わることが望まれると思います。その「人材発掘」の場となる、多くの人々が参加したくなるようなイベント企画の必要性を感じます。</p>	<p>福祉人材の確保に向けては、各地域をはじめ、川西市ボランティア活動センターなど様々な関係団体と連携しながら養成に努めていますが、効果的な人材発掘の場となるようイベント企画などを模索し、人材育成につながる環境づくりを進めていきます。</p>	B-2
6	<p>【74ページ】 第4章 〈基本目標2〉協働で 推進する地域福祉の基 盤づくり 2. 地域福祉を支える 専門機関や団体との連 携 (2) 社会福祉協議会 との連携</p>	<p>ファミリーサポートセンターの活動について、どの地域がどれだけの活動が出来ているのか、会員の増減、延べ件数などの具体的な数字がなければ検討のしようがありません。</p>	<p>ファミリーサポートセンター事業は、地域の中で子育てを支え合う制度であり、この事業が地域における福祉活動を担う人材の育成につながっていることから、現状の取り組みとして記載しております。 活動件数等は各地域の事情により変動するため、具体的な数字は記載しませんが、必要に応じて最新の情報を提供させていただきます。</p>	C-2
7	<p>【91ページ】 第4章 〈基本目標3〉誰にで もやさしい福祉のまち づくり 4. バリアフリーのま ちづくり (1) ハード面のバリ アフリー化の推進</p>	<p>バリアフリー化で段差の解消などが取り上げられています。単にどこをどうするというより、以前国土交通省が「立地適正化計画」「コンパクトシティー構想」などを発表しましたが、市としてそれとの整合性のある大局的な方向性を出すべきではないでしょうか。インフラ整備の重点地区ということです。目に見える成果を出すためには、選択と集中が必要ですが、川西市としてそれだけの決意が皆さん方にあるかどうかです。</p>	<p>国の構想と整合性のあるバリアフリー化を含めたインフラ整備の重点地区については、市としては、第5次総合計画において乗降客数5,000人/日以上ターミナル駅を中心とした都心核、乗降客数3,000人/日以上駅周辺である地域核を位置づけ、機能が集約した便利な都市活動の中心となる拠点の形成をめざしています。</p>	C-3